

大阪府の財務諸表

平成23年度

1. はじめに

大阪府では、府民への更なる財務情報の開示を推進するとともに、職員の意識改革、PDC Aサイクルの構築による「変革と挑戦」を支えるマネジメント改革を進めるため、現行の官庁会計の仕組みに、複式簿記・発生主義という企業会計の考え方を採り入れた新公会計制度を導入し、平成23年度より新公会計制度の運用を開始しました。

平成23年4月1日より開始した日々仕訳方式に基づく財務データ等をもとに、平成23年度の財務諸表を作成しましたので公表いたします。

財務情報ハイライト

貸借対照表

総資産	8兆3,029億円	(期首比	236億円)
純資産	1兆5,697億円	(期首比	▲1,242億円)
純資産比率	18.9%	(期首比	▲1.6%)

行政コスト計算書

行政収入	2兆 629億円
行政費用	2兆1,287億円
行政収支差額	▲ 657億円
通常収支差額	▲1,490億円
当期収支差額	▲1,242億円

キャッシュ・フロー計算書

行政サービス活動収支差額	▲351億円
投資活動収支差額	▲244億円
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	▲595億円
財務活動収支差額	714億円
形式収支	289億円

当年度は、行政コスト計算書上の当期収支差額が▲1,242億円となり、貸借対照表における純資産が同額減少したことにより、純資産比率が18.9%と、期首（平成23年4月1日）より1.6ポイント低下しました。キャッシュ・フロー計算書の行政活動キャッシュ・フロー収支差額は▲595億円となりましたが、地方債の発行等により財務活動収支差額が714億円となり、形式収支は289億円となりました。

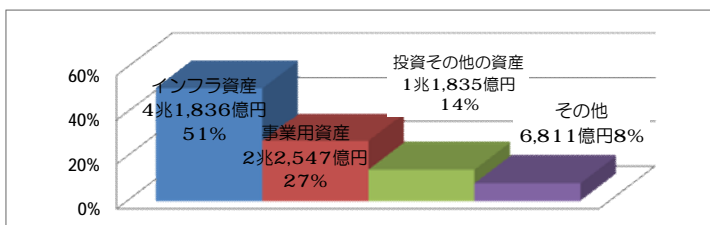
※金額は億円未満を四捨五入して表示しています。また、割合(%)は、整数で表示する場合は小数点第1位を、小数点第1位で表示する場合は小数点第2位を、それぞれ四捨五入しています。

みなさまに知っていただきたいこと

資産について

資産の構成

インフラ資産4兆1,836億円、事業用資産2兆2,547億円、投資その他の資産1兆1,835億円となっており、インフラ資産と事業用資産が資産の約8割を占めています。



当年度の新規投資

当年度は1,137億円の新規投資を行いました。主なものは次のとおりです。

道路事業 391億円	府営住宅建設管理事業 254億円	河川砂防事業 130億円	流域下水道事業 (特別会計) 127億円
---------------	---------------------	-----------------	-------------------------

事業用資産及びインフラ資産の老朽化率

事業用資産及びインフラ資産の老朽化率は、それぞれ46%、49%です。

	取得価額 ①	減価償却累計額 (減損累計額を含む) ②	老朽化率 ②/①
事業用資産	2兆172 億円	9,339 億円	46%
インフラ資産	4兆8,261 億円	2兆3,630 億円	49%

固定資産の減損

当年度に、固定資産172億円 (土地90億円、建物82億円) の減損を行いました。主なものは次のとおりです。

大阪府立産業技術総合研究所	125億円 (H24.4.1に地方独立行政法人へ移行)
大阪府民牧場	22億円 (H24.3.31に閉場)
大阪府立インターネットデータセンター	13 億円 (H24.4.1 に民営化)

出資金の減額

当年度に、出資金6億円の減額を行いました。主なものは次のとおりです。

(株)大阪繊維リソースセンター	5.8億円
-----------------	-------

債権及び評価性引当金

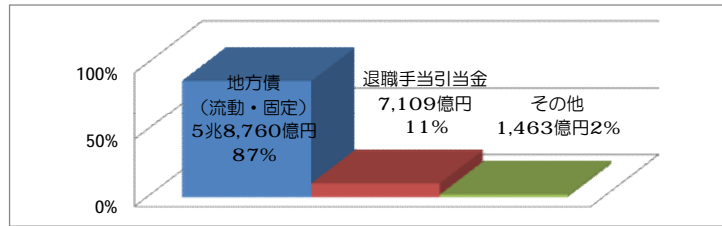
3,058億円の債権を保有しています。これに対し174億円の引当を行っています。

債権の種類	債権の額	引当金の額	引当率	引当金の種類
未収金	534 億円	101 億円	19%	不納欠損引当金
貸付金	2,524 億円	73 億円	3%	貸倒引当金
計	3,058 億円	174 億円		

負債について

負債の構成

地方債(流動・固定)5兆8,760億円、退職手当引当金7,109億円で、地方債が負債の約9割を占めています。



地方債の状況

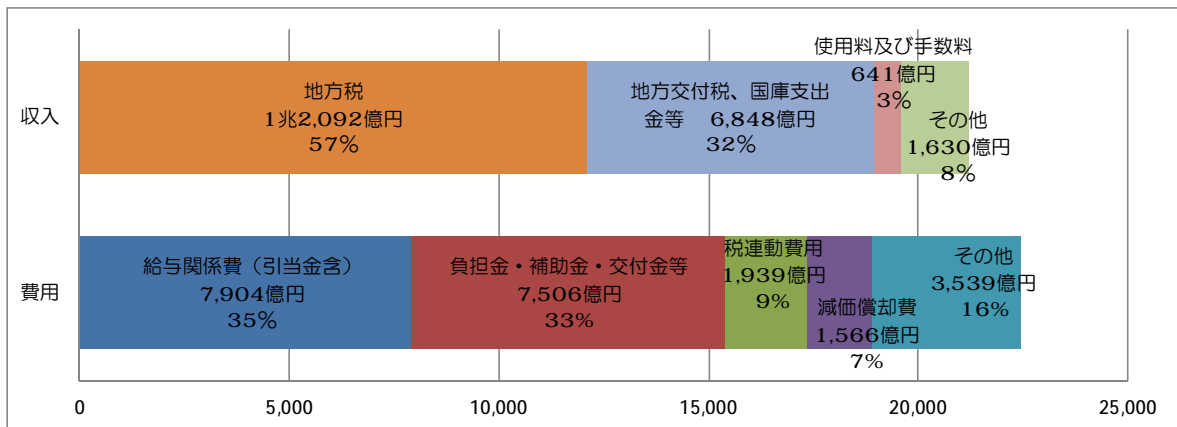
地方債は、期首の5兆7,035億円から1,725億円増加し、平成23年度末で5兆8,760億円となりました。臨時財政対策債の発行、地域整備会計の廃止に伴う3セク債の発行、水道企業会計及び工業用水道事業会計からの承継などにより増加しました。

(参考)平成23年度中の新規発行・償還額等(借換債を除く)

① 臨時財政対策債	2,781 億円
② 3セク債(地域整備会計廃止)	233 億円
③ ①②を除く事業	932 億円
④ 元金償還額	▲ 2,679 億円
⑤ 承継分(上水・工水⇒一般)	458 億円
合計	1,725 億円

収入・費用について

当年度の収入と費用の内訳は次のとおりです。



府民1人当たり資産、負債、費用

府民1人当たり資産、負債、費用は次のとおりであり、資産・負債とも増加しています。

基準	資産	負債	費用	算定に用いた推計人口
平成23年度期首	93万円	74万円	—	平成23年4月1日現在 8,857,349人
平成23年度末	94万円	76万円	25万円	平成24年4月1日現在 8,856,530人

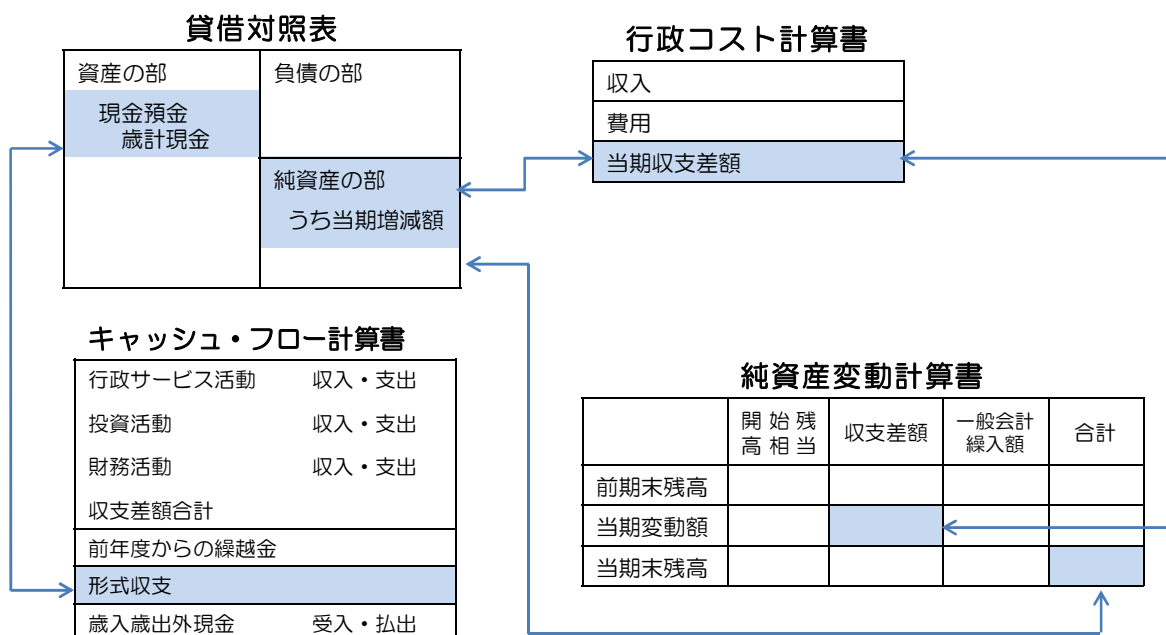
2. 大阪府の財務諸表

財務諸表の構成

大阪府の財務諸表の構成と目的は次のとおりです。

財務諸表名	目的
貸借対照表	財務諸表の作成基準日における資産、負債及び純資産の状況を明らかにする。
行政コスト計算書	一会計期間の行政サービスの提供に要した費用とそれを賄うための財源である収入及び収支差額を表示し、府民等の負担と受益のバランスを明らかにする。
キャッシュ・フロー計算書	一会計期間の資金収支の状況を一定の活動区分別に表示する。
純資産変動計算書	純資産の一会計期間の変動を明らかにする。
附属明細表	財務諸表の内容を補足するため13の附属明細表を作成する。
注記	財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続並びに表示方法（重要な会計方針）や財務諸表の重要な補足情報を記載する。

財務諸表（4表）の関係は次のとおりです。



作成基準日

平成24年3月31日

ただし、出納整理期間（平成24年4月1日～5月31日）における現金の出納に関する取引を含めて作成

対象となる会計

対象となる会計は次のとおりであり、公営企業会計（中央卸売市場事業・地域整備事業・まちづくり促進事業）を除いています。

会 計 名		
一般会計	箕面北部丘陵整備事業特別会計	母子寡婦福祉資金特別会計
就農支援資金等特別会計	不動産調達特別会計	中小企業振興資金特別会計
流域下水道事業特別会計	公債管理特別会計	沿岸漁業改善資金特別会計
港湾整備事業特別会計	市町村施設整備資金特別会計	林業改善資金特別会計
関西国際空港関連事業特別会計	証紙収入金整理特別会計	

大阪府の財務諸表の特徴

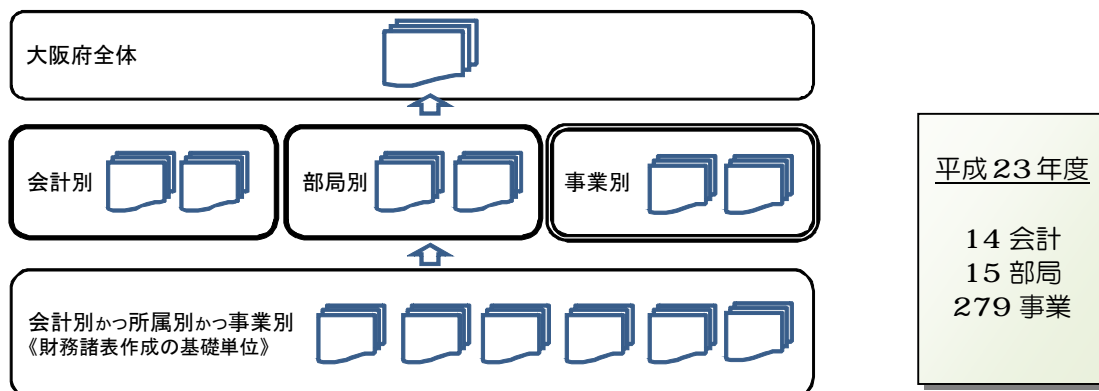
大阪府の財務諸表は、次の特徴を有しています。

わかりやすく信頼性ある財務諸表

- ü 全ての利用者の意思決定に役立つ正確な情報を提供することを基本理念とし、広く活用されている民間企業の会計基準に出来るだけ準拠
- ü 行政の特質を踏まえつつ、民間の企業会計原則や減損会計など新しい会計基準を採用
財務諸表は条例により定められた大阪府財務諸表作成基準と、これに付随する各種取扱要領等に基づき作成

財務マネジメントへの利用

- ü 大阪府の実施する行政施策の公益目的・非収益性に配慮しつつ、財務諸表が、行政の効率性を点検し、説明するツールとして機能するよう制度設計
- ü 個別の組織、事業におけるマネジメントに活用できるよう、マネジメントに適した単位ごとに財務諸表を作成



なお、平成23年度当初予算より、予算編成における事業単位を財務諸表作成単位に統一しています。

また、事業を5つの類型に分類し、類型ごとに財務分析指標を設け、財務分析や財務目標の設定を行うこととしています。

3. 各会計合算財務諸表

貸借対照表

貸借対照表は、財務諸表の作成基準日における資産、負債及び純資産の状況を明らかにすることを目的として作成する計算書です。

大阪府は、平成24年3月31日現在、8兆3,029億円の資産と、6兆7,332億円の負債を保有しています。純資産は1兆5,697億円であり、期首に比べ1,242億円減少しています。

流動資産

作成基準日の翌日から1年以内に期限が到来するもの

未収金

平成23年度末において、税未収金416億円とその他未収金117億円を計上しています。

不納欠損引当金

未収金の不納欠損見込額を過去3力年の実績等に基づき計上しています。期首に比べ13億円増加していますが、府税等5億円、母子寡婦福祉資金貸付金4億円、放置違反金3億円等の積増しによるものです。

固定資産

流動資産以外のもの

事業用資産

府庁舎や学校など、公共用に使用する資産のうちインフラ資産を除く資産で、土地や建物などの有形固定資産のほか、特許権等の無形固定資産も含まれています。

インフラ資産

道路や流域下水道、河川・砂防などの資産です。

建設仮勘定

固定資産を取得する場合における支出及びその付随的支出を資産が完成するまでの間計上するものです。

当年度において、合わせて1,137億円の新規投資をしており、主なものは次のとおりです。

道路事業	391億円
府営住宅建設管理事業	254億円
河川砂防事業	130億円
流域下水道事業（特別会計）	127億円

また、減価償却費1,566億円、減損損失172億円（土地90億円、建物82億円）、固定資産除売却損77億円を計上したことなどにより、合計で702億円減少しています。

出資金

平成23年度末において、法人等出資金5,456億円と地方公営企業出資金185億円を計上しています。

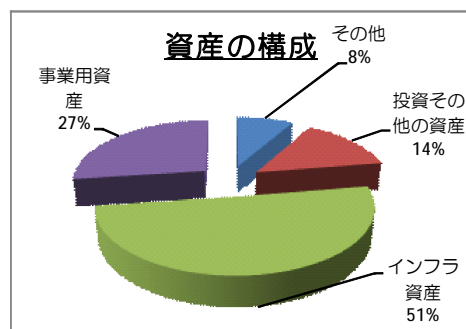
期首に比べ451億円増加していますが、主なものは次のとおりです。

公立学校法人大阪府立大学	385億円
(財)都道府県会館	57億円
(財)大阪府国際交流財団	▲20億円
日本高速道路保有・債務返済機構	39億円
法人等出資金減損	▲6億円

貸借

(平成24年3月)

科目	平成23年度		増減額
	期首	期末	
資産の部			
I 流動資産	5,228	4,429	▲799
現金預金	784	646	▲138
未収金	586	534	▲52
不納欠損引当金	▲88	▲101	▲13
基金	3,040	2,433	▲607
その他	906	917	11
II 固定資産	77,564	78,600	1,036
事業用資産	23,366	22,547	▲819
インフラ資産	41,587	41,836	249
建設仮勘定	2,287	2,155	▲132
投資その他の資産	10,086	11,835	1,749
出資金	5,190	5,641	451
長期貸付金	2,399	2,345	▲54
貸倒引当金	▲55	▲55	0
基金	2,463	3,396	933
その他債権	88	507	419
その他	238	227	▲11
資産の部合計	82,793	83,029	236



売却予定固定資産

保有する固定資産のうち、売却予定資産は次のとおりです。

区分	面積	貸借対照表上の表示		時価②	差引評価差額 ②-①
		科目	金額①		
府営住宅施設	68,226 m ²	土地	3億円	62億円	58億円
その他施設	39,202 m ²	土地	42億円	20億円	▲22億円
廃川・廃道敷	5,323 m ²	土地	2億円	2億円	0億円
合計	112,751 m ²	-	47億円	84億円	37億円

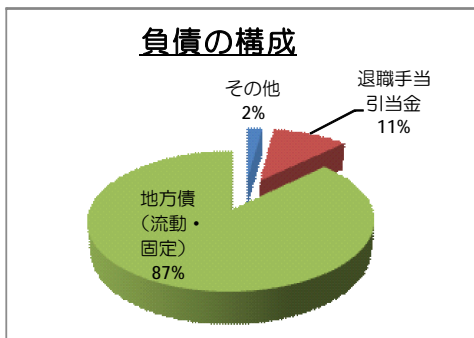
貸借対照表から算出した大阪府の純資産比率は、18.9%となります。

純資産比率は、世代間負担の公平性と、財務の健全性を表す指標で、高ければ高いほど、現在の資産形成が過去及び現役世代の負担により賄われ、将来世代の負担が低く、また財務的健全性が高いことを表します。

対照表

31日現在) (単位: 億円)

科目	平成23年度		増減額
	期首	期末	
負債の部			
I 流動負債	6,630	5,328	▲ 1,302
地方債	5,864	4,301	▲ 1,563
賞与引当金	447	439	▲ 8
その他	319	589	270
II 固定負債	59,224	62,003	2,779
地方債	51,171	54,459	3,288
長期借入金	192	192	0
退職手当引当金	7,597	7,109	▲ 488
その他	264	243	▲ 21
負債の部合計	65,854	67,332	1,478
純資産の部			
純資産	16,939	15,697	▲ 1,242
純資産の部合計	16,939	15,697	▲ 1,242
負債及び純資産の部合計	82,793	83,029	236



流動負債

作成基準日の翌日から1年以内に期限が到来するもの

地方債

資産の形成等のために発行した府債の残高のうち、翌年度償還予定額です。期首残高に比べ、1,563億円減少しています。

賞与引当金

翌会計年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤労手当支給見込額のうち当期の負担相当額を負債として計上しています。

固定負債

流動負債以外のもの

地方債

資産の形成等のために発行した府債の残高のうち、翌年度償還予定額を除いた額です。

期首残高に比べ、3,288億円増加しています。流動に計上している地方債と合わせて考えると、1,725億円の増加となりますが、内訳は次のとおりです。

①臨時財政対策債	2,781億円
②3セク債 (地域整備会計廃止)	233億円
③①②を除く事業	932億円
④元金償還額	▲ 2,679億円
⑤繰分 (上水・下水⇒一般)	458億円
	1,725億円

退職手当引当金

当該年度末に全職員が自己都合退職した場合等の退職手当支給見込額を負債として計上しています。当年度残高は488億円減少しています。退職手当支給取崩額965億円に対し、繰入額が478億円であることによりです。

その他の関連注記 (偶発債務)

債務保証または損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定な主なものは次のとおりです。

事項	期間	限度額
大阪府育英会奨学金事業にかかる資金借入に対する損失補償 【一般会計・府民文化部・大阪府育英会事業】	平成24年度 ～平成33年度	324億82百万円の借入金の元金及び利子並びに清算金
平成19年度大阪府住宅供給公社事業資損失補償 【一般会計・住宅まちづくり部・居住企画事業】	平成24年度 ～平成31年度	511億76百万円の借入金の元金及び利子並びに清算金
平成元年度から13年度の大阪府土地開発公社公共用地取得事業資金借入金に対する債務保証 【一般会計・都市整備部・用地事業】	平成24年度 ～平成34年度	288億61百万円

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、一会計期間の行政サービスの提供に要した費用とそれを賄うための財源である収入及び収支差額を表示し、府民等の負担と受益のバランスを明らかにすることを目的として作成する計算書です。官庁会計では見えなかった減価償却費や引当金繰入額などの現金を伴わない費用についても計上します。行政コスト計算書の収入から費用を差し引いたものが、当期収支差額となります。当年度の当期収支差額は、▲1,242億円となりました。

行政コスト計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

科 目	金額(億円)
通常収支の部	
Ⅰ 行政収支の部	
1 行政収入	20,629
地方税	12,092
地方譲与税	1,172
地方交付税	2,973
使用料及び手数料	641
国庫支出金(行政費用充当)	2,229
その他	1,523
2 行政費用	21,287
税連動費用	1,939
給与関係費	6,987
物件費	946
社会保障扶助費	543
負担金・補助金・交付金等 ※	7,506
減価償却費	1,566
不納欠損及び貸倒引当金繰入額	73
賞与引当金繰入額	439
退職手当引当金繰入額	478
その他	810
行政収支差額	▲ 657
Ⅱ 金融収支の部	
1 金融収入	5
受取利息及び配当金	5
2 金融費用	837
地方債利息・手数料	833
その他	4
金融収支差額	▲ 832
通常収支差額	▲ 1,490
特別収支の部	
1 特別収入	577
国庫支出金(公共施設等整備)	332
その他	245
2 特別費用	329
固定資産除売却損	77
その他	253
特別収支差額	248
当期収支差額	▲ 1,242

※国直轄事業負担金を含む

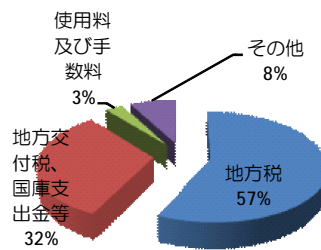
通常収支の部

行政収支の部と金融収支の部の活動による収支

当年度は、行政収入が行政費用が下回り、行政収支差額が▲657億円となりました。

また、金融収支差額は、▲832億円となり、通常収支差額は、▲1,490億円となりました。

収入構成

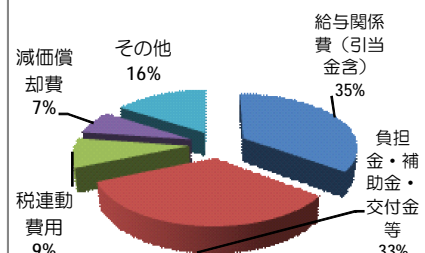


収入のうち最も大きなものは、地方税であり、収入の57%を占めています。

次に大きいのは、地方交付税や国庫支出金等の国から交付されるもので、32%となっています。

費用の構成としては、給与関係費が3分の1、負担金・補助金・交付金等が3分の1を占めています。

費用構成



特別収支の部

固定資産の売却損益等特別な事情により発生する収支

公共施設等整備による国庫支出金収入等による特別収入を577億円計上していますが、固定資産の減損等により329億円の特別費用を計上し、特別収支差額は248億円となりました。

当期収支差額

通常収支差額と特別収支差額の合計額

通常収支差額▲1,490億円に特別収支差額248億円を計上した結果、当期収支差額は▲1,242億円となりました。

キャッシュ・フロー計算書

一会計期間の資金収支の状況を一定の活動区分別に表示することを目的として作成する計算書です。どのような要因で現金が増減したのかがわかります。

行政活動キャッシュ・フロー収支差額は▲595億円であり、財務活動収支差額714億円、前年度からの繰越金170億円の結果、当年度の形式収支は289億円の黒字です。

キャッシュ・フロー計算書

自 平成23年4月 1日
至 平成24年3月31日

科 目	金額 (億円)
I 行政サービス活動	
行政収入	20,640
地方税	12,096
地方譲与税	1,172
地方交付税	2,973
使用料及び手数料	653
国庫支出金 (行政支出充当)	2,229
その他	1,517
行政支出	20,156
税連動費用	1,939
給与関係費	8,401
物件費	949
社会保障扶助費	543
負担金・補助金・交付金等 ※	7,522
その他	803
金融収入	5
受取利息及び配当金	5
金融支出	840
地方債利息・手数料等	840
特別収入	—
特別支出	0
災害復旧費	0
行政サービス活動収支差額	▲ 351
II 投資活動	
投資活動収入	6,965
基金繰入金 (取崩額)	858
貸付金元金回収収入	5,626
その他	481
投資活動支出	7,209
公共施設等整備支出	1,137
基金積立金	382
貸付金	5,594
その他	96
投資活動収支差額	▲ 244
行政活動キャッシュ・フロー収支差額	▲ 595
III 財務活動	
財務活動収入	8,934
地方債	7,244
基金繰入金 (取崩額)	1,690
財務活動支出	8,220
地方債償還金	5,979
ファイナンス・リース債務返済支出	7
基金積立金	2,234
財務活動収支差額	714
収支差額合計	119
前年度からの繰越金	170
形式収支	289
歳入歳出外現金受入額	3,094
歳入歳出外現金払出額	2,737
再計	646

※国直轄事業負担金を含む

家計に置きかえると 《ある一家の収支》 (単位：千円)

給与・仕送り収入	20,640		
預金利息	5		
生活費	20,156		
支払利息	840		
日常生活の収支	▲ 351		
預金取崩し	858	新規ローンの実行	8,934
貸付金の回収	5,626	ローン返済	8,220
投資収入	481	財務活動の収支	714
不動産の取得	1,137	1年間のネット収支	119
預金積立	382	昨年からの繰越金	170
貸付	5,594	家族の収支	357
投資支出	96	一家のお金の残高	646
投資活動の収支	▲ 244		
日常活動の収支	▲ 595		

行政サービス活動

定期的な行政サービス活動を提供するための現金収支

行政サービス活動の支出 (行政費用及び金融支出) が地方税や地方交付税などの当年度において住民が負担する収入を上回り、行政サービス活動収支差額は▲351億円となりました。

投資活動

固定資産や基金の増減にかかる現金収支

基金から858億円の繰入れを行いました。基金への積立額は382億円であり、繰入額が積立額を上回っています。

また、貸付金元金5,626億円の回収を行いました。新規の貸付額は5,594億円でした。

当年度は、1,137億円の公共施設等整備を行いました。その結果、投資活動収支差額は▲244億円となりました。

財務活動

外部からの資金調達に係る現金収支

地方債発行と基金からの繰入れにより、8,934億円の資金調達を行いました。

これに対し、地方債償還金が5,979億円、基金への積立額が2,234億円など、財務活動支出が8,220億円でした。

形式収支

収支差額合計と前年度からの繰越金との合計額

収支差額119億円と前年度からの繰越金170億円とを合わせ、形式収支は289億円となりました。

再計

形式収支に歳入歳出外現金受入額・払出額を加減した金額

形式収支289億円に、歳入歳出外現金受入額3,094億円を加え、歳入歳出外現金払出額2,737億円を減じた結果、再計は646億円となりました。

純資産変動計算書及び純資産変動分析表

貸借対照表に計上される純資産の一会計年度の変動を明らかにすることを目的として作成する計算書です。純資産を前期末残高、当期変動額及び当期末残高に区分し、それぞれの内訳を表示しています。

純資産変動計算書

自 平成23年4月1日至 平成24年3月31日

(単位：億円)

区 分	開始残高相当	収支差額	合 計
期首残高	16,939	—	16,939
当期変動額	—	▲ 1,242	▲ 1,242
当期末残高	16,939	▲ 1,242	15,697

当年度において、純資産が1,242億円減少していますが、次の純資産変動分析表によると、インフラ資産の投資などが増えた一方で、特別債（2,845億円）の発行が大きかったことや、減価償却（1,566億円）を行ったことによります。

純資産変動分析表

(単位：億円)

区 分	純資産増加	純資産減少	増加－減少	残高	主な増減要因
期首純資産残高				16,939	
【当期増減内容】					
I 固定資産のうち負債を伴わない額の増減					
①事業用資産（建設仮勘定を含む）		302			固定資産の減
②インフラ資産（建設仮勘定を含む）	678				地方債の減
③その他	1,780				固定資産の増・地方債の減
小 計	2,458	302	2,155		
II 資産の裏付けのない固定負債の増減					
①特別債		2,845			
②基金借入金					
③長期性債務（退職手当引当金等）	509				
小 計	509	2,845	▲ 2,336		
III その他の増減					
①その他の資産（負債を伴わないもの）		799			
②その他の負債（資産を伴わないもの）		262			
小 計		1,061	▲ 1,061		
I～IIIの増減合計	2,967	4,208	▲ 1,242		
当期末純資産残高				15,697	

附属明細表

大阪府では、次の附属明細表を作成しております。

No	名 称
1	固定資産附属明細表
2	基金附属明細表
3	法人等出資金明細表
4	貸付金明細表
5	引当金明細表
6	地方債明細表
7	純資産変動分析表
8	地方税内訳附属明細表
9	資産及び負債行政目的別一覧表
10	収入及び費用行政目的別一覧表
11	出納整理期間中の取引を除く要約財務諸表
12	行政コスト計算書の当期収支差額とキャッシュ・フロー計算書の行政サービス活動収支差額との調整表
13	売却予定固定資産明細表

注記

大阪府の注記事項は、次のとおりです。

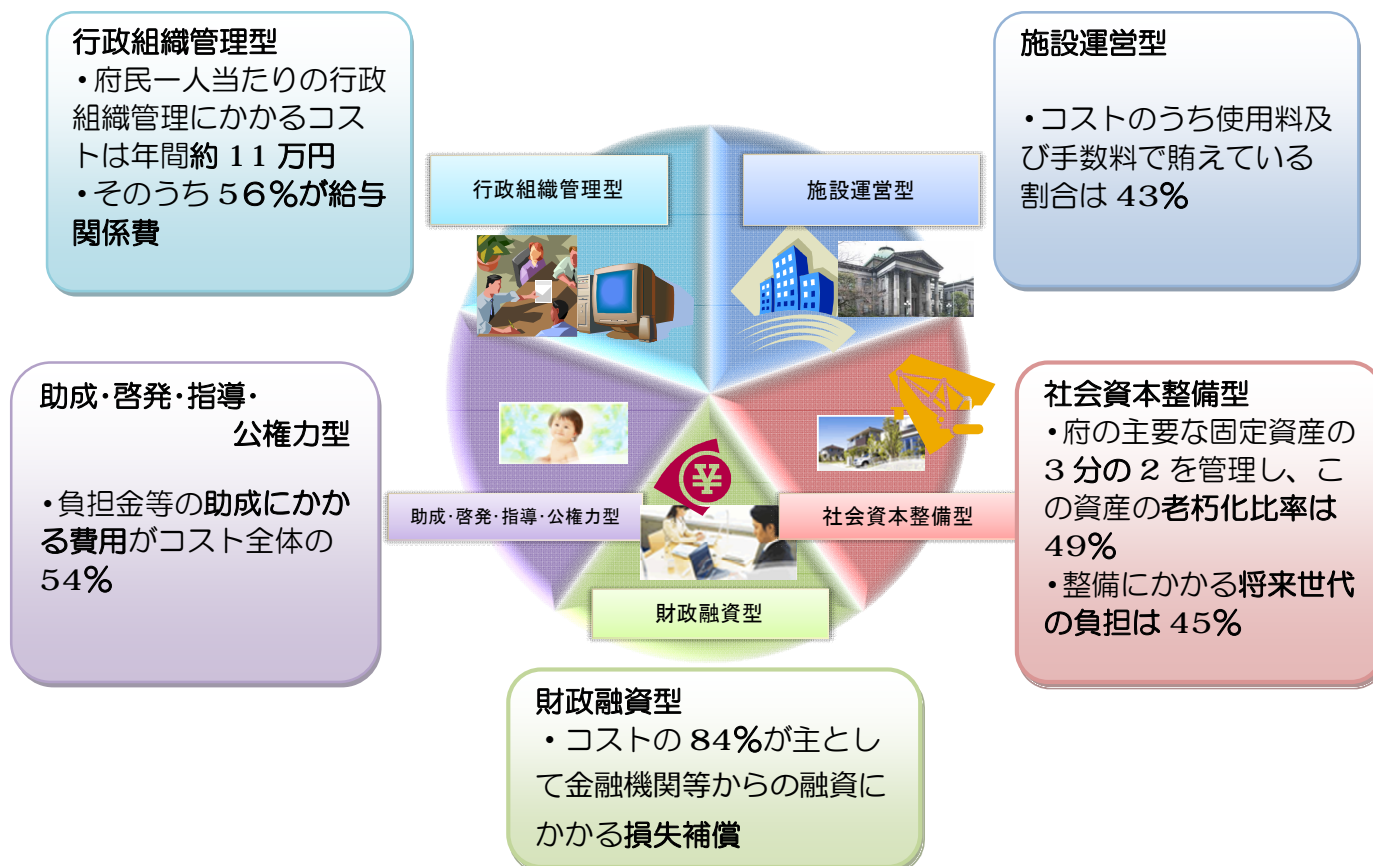
項 目	概 要
重要な会計方針及びその変更	財務諸表作成のために採用している会計処理の原則、手続、表示方法をいい、財務諸表作成のための基本となる次に掲げる事項 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減価償却の方法 ・法人等出資金の評価基準及び評価方法 ・棚卸資産の評価基準及び評価方法 ・引当金の計上基準 ・その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 ※変更した場合は、その旨、理由、財務諸表に与える影響
重要な後発事象	会計年度終了後、財務諸表を作成する日までに発生した事象で、翌年度以降の財政状況等に影響を及ぼす後発事象のうち、次に掲げるもの <ul style="list-style-type: none"> ・主要な業務の改廃 ・組織、機構の大幅な変更 ・地方財政制度の大幅な改正 ・重大な災害等の発生 ・その他重要な後発事象
偶発債務	会計年度末においては現実に債務は発生していないが、将来、一定の条件を満たすような事態が生じた場合に債務となるもののうち、次に掲げるもの <ul style="list-style-type: none"> ・債務保証又は損失補償に係る債務負担行為のうち、履行すべき額が未確定なもの ・係争中の訴訟で損害賠償請求等を受けているものの中で重要なもの ・その他主要な偶発債務
追加情報	財務諸表の内容を理解するために必要と認められる次に掲げる事項 <ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の減損の状況 ・利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 ・繰越事業に係る将来の支出予定額 ・一時借入金の実績額等 ・その他財務諸表の内容を理解するために必要と認められる事項

4. 事業類型別の財務諸表分析

大阪府では、279の事業を次の5つの事業類型に分類し、それぞれの類型ごとに事業別財務諸表の財務分析や各事業の目標財務指標の検証を行い、マネジメントに役立てることとしています。

事業類型	事業例	定義	分析の視点
施設運営型	府営住宅事業	公の施設など、府民サービスを提供する施設の運営を主とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・料金や税負担は適正か ・コストに見合う成果か
社会資本整備型	道路事業	インフラ資産等を整備することを主とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・施設更新の必要性はないか ・世代間負担は公平か
財政融資型	制度融資事業	経済社会に貢献する事業を行う機関等に資金を貸し付けることを主とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コストに見合う成果か ・貸倒のリスクはどの程度か
助成・啓発・指導・公権力型	薬事指導事業	個人や団体等に対する助成、指導監督や、府民への啓発の他、法令又は条例により与えられた権限の行使を行うことを主とする事業	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者負担や税負担は適正か ・コストに見合う成果か
行政組織管理型	総務サービス事業	総合企画、予算、広報、人事に関する業務等、組織管理のための総務的な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・コストは適正か

事業類型別財務情報ハイライト



この「4. 事業類型別の財務諸表分析」において、府民一人当たりや指標に係る分析を行う際の「費用」については、行政費用と金融費用を合計した「通常費用」を基礎とし、特別の事情により発生する特別費用は含めていません。また、表示についても「通常費用」は「コスト」としておりますのでご注意ください。

貸借対照表の構成

(単位：億円)

		施設運営型	社会資本整備型	財政融資型	助成・啓発・指導・公権力型	行政組織管理型	合計
流動資産	現金預金	0	20	67	1	558	646
	未収金	34	2	21	477	1	534
	不納欠損引当金	▲6	▲0	▲16	▲78	▲0	▲101
	その他	1	786	43	14	2,506	3,350
固定資産	事業用資産	16,850	801	-	1,422	3,473	22,547
	インフラ資産	0	41,826	-	10	-	41,836
	投資その他の資産	218	4,141	1,000	3,386	3,089	11,835
	その他	346	1,929	0	67	41	2,382
資産合計		17,442	49,505	1,116	5,298	9,668	83,029
流動・固定負債	地方債	6,475	21,951	516	2,264	27,554	58,760
	賞与引当金	6	10	0	124	299	439
	退職給付引当金	129	197	3	2,071	4,709	7,109
	その他	41	280	-	21	681	1,023
負債合計		6,651	22,437	519	4,481	33,243	67,332
純資産		10,791	27,068	597	816	▲23,575	15,697
府民一人当たり資産額		196,940円	558,969円	12,596円	59,817円	109,163円	937,484円
府民一人当たり負債額		75,097円	253,343円	5,855円	50,599円	375,355円	760,248円
府民一人当たり純資産額		121,843円	305,626円	6,741円	9,218円	▲266,192円	177,236円

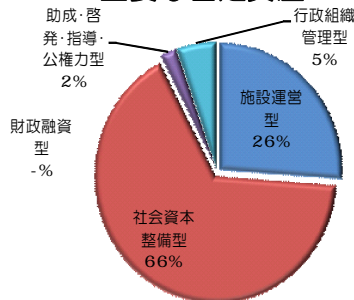
府民一人当たり資産額

最も大きいのは社会資本整備型で、府民一人当たり負債額が大きいものの、同純資産額でも最も大きくなっています。

府民一人当たり負債額

最も大きいのは行政組織管理型で、これが府民一人当たり資産額を上回るため同純資産額がマイナスとなっています。その理由は、地方交付税の財源不足を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として発行している「臨時財政対策債」などを同セグメントに全額計上しているためです。

主要な固定資産



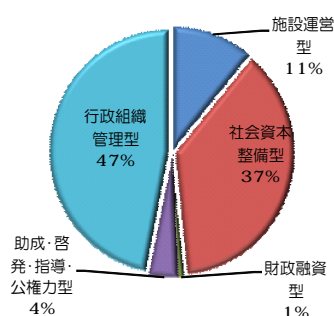
主要な固定資産

本府の主要な固定資産である事業用資産及びインフラ資産を事業類型別に見ると、道路事業などのインフラ整備を行う社会資本整備型が全体の6割を占めています。

府営住宅や府立学校などの事業用資産を管理する施設運営型の割合も高くなっています。

この他、行政組織管理型の保有する事業用資産は、主に府庁舎施設や警察施設です。

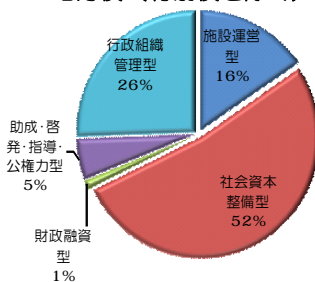
地方債（特別債を含む）



地方債

地方債（特別債を含む）の構成割合を見ると、行政組織管理型が47%で最も大きくなっています。これは、臨時財政対策債などの

地方債（特別債を除く）



の特別債を、この行政組織管理型に全額計上しているためです。臨時財政対策債などの特別債を除いた地方債の構成割合で見ると、社会資本整備型が52%となり、前述の主要な固定資産の保有割合と同様に最も割合が大きくなります。

行政コスト計算書の構成

(単位：億円)

	施設運営型	社会資本整備型	財政融資型	助成・啓発・指導・公権力型	行政組織管理型	調整額(※1)	合計
行政収入	541	956	61	14,434	8,619	▲3,983	20,629
税収入・交付税	-	-	-	13,285	3,095	-	16,379
使用料及び手数料	435	73	-	121	12	-	641
国庫支出金	71	197	-	867	1,094	-	2,229
その他	35	687	61	161	4,419	▲3,983	1,380
行政費用	911	2,450	119	12,513	9,276	▲3,983	21,287
給与関係費(※2)	116	181	2	2,291	5,313	-	7,904
物件費	230	201	0	373	142	-	946
負担金等	33	184	102	6,791	263	-	7,373
減価償却費	386	1,043	0	69	68	-	1,566
その他	146	841	14	2,989	3,490	▲3,983	3,497
行政収支差額	▲369	▲1,494	▲58	1,921	▲657	-	▲657
金融収入	0	2	-	2	0	-	5
金融費用	106	329	3	30	368	-	837
金融収支差額							
通常収支差額	▲475	▲1,821	▲61	1,893	▲1,025	-	▲1,490
特別収入	131	209	-	185	53	-	577
特別費用	169	33	0	69	59	-	329
収支差額合計	▲514	▲1,645	▲61	2,008	▲1,031	-	▲1,242

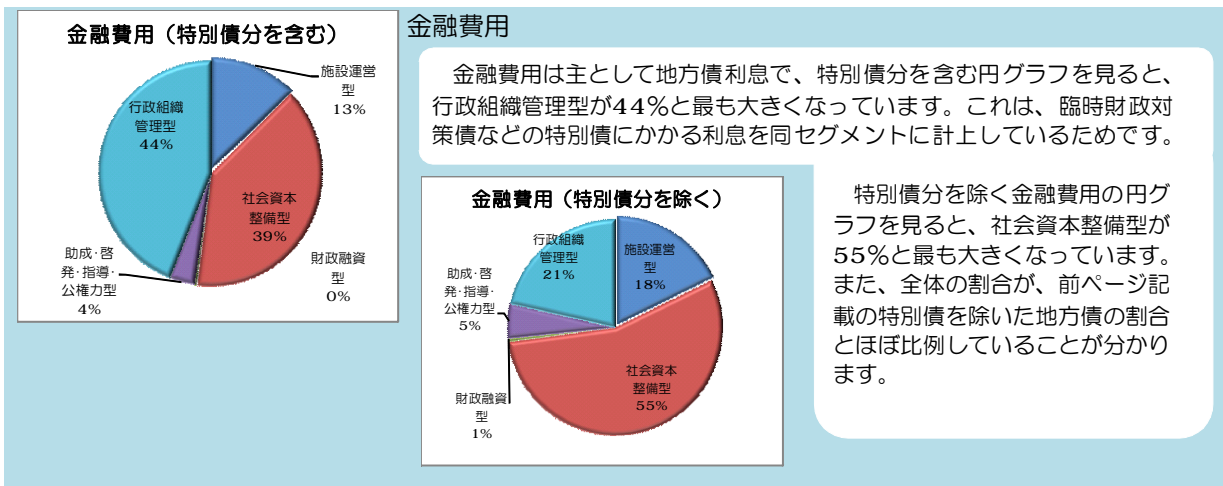
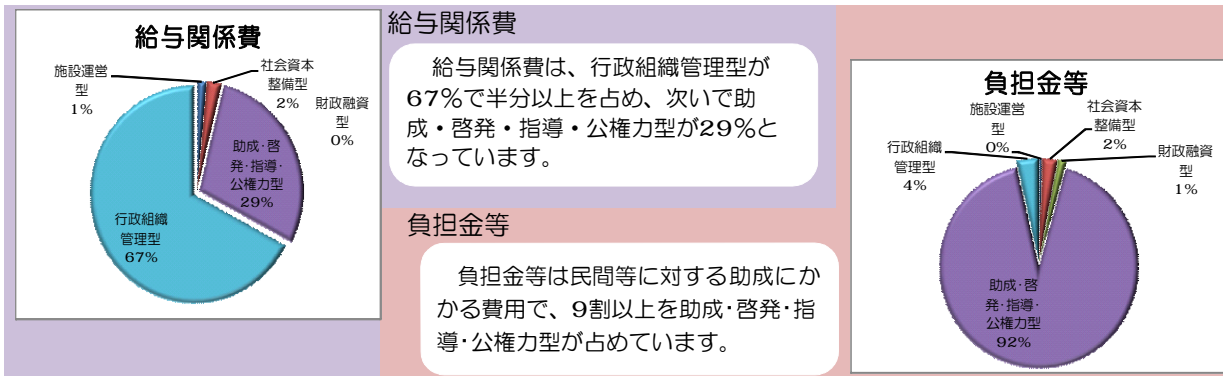
府民一人当たりコスト	13,389円	31,747円	1,381円	142,412円	109,561円	-	253,518円
------------	---------	---------	--------	----------	----------	---	----------

(※1) 調整額は、会計間の内部取引消去を表します。

(※2) 給与関係費には、賞与引当金繰入額及び退職手当引当金繰入額を含めて表示しています。

府民一人当たりコスト

最も大きいのは、助成・啓発・指導・公権力型で、次いで行政組織管理型となり、最も小さいのが財政融資型です。

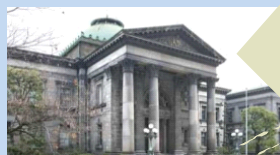


分析の視点

施設運営型

視点1 受益者負担は適正か

(単位：億円)	
平成23年度	
使用料及び手数料	435
コスト	1,017
受益者負担率	43%



「受益者負担は適正か」を分析するには、コストに対する施設利用者からの収入の割合である受益者負担率に視点を置くことが重要です。

〔現状〕

平成23年度実績を見ると、施設運営型全体で43%となっています。

〔今後について〕

受益者負担率の適正度合いを見るために、各施設における経年での比較や同種の施設間での比較分析を行うことが考えられます。また、他府県の同種の施設だけでなく、民間の施設との比較も可能と考えられます。

視点2 コストに見合う成果か

「コストに見合う成果か」を分析するには、施設の管理・運営に必要となるコストに着目することが必要です。

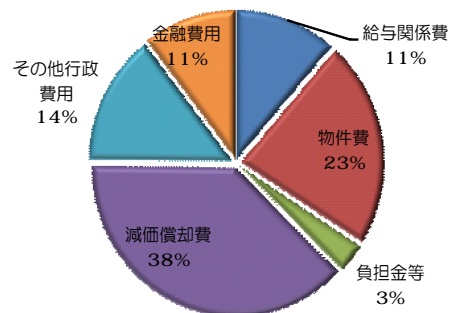
〔現状〕

平成23年度実績の施設運営型全体のコスト構成を見ると、割合の高い順に、減価償却費、物件費と続き、給与関係費は11%と低くなっています。これは、指定管理者制度導入によるもので、指定管理者への委託料を含む物件費の占める割合が大きいためです。

〔今後について〕

施設によって運営形態が異なっており、コスト構成も同一ではないことから、施設別の利用者一人当たりコストなどの指標を用いて、経年や同種施設間などの比較分析を行うことが考えられます。

施設運営型のコスト構成



視点3 施設の更新の必要性

施設運営型では、多くの事業用資産を保有していることから、現有施設を維持するために、将来的に大規模な修繕や建替えが必要となることの認識が重要です。これは、老朽化の状況を分析することで把握できます。

〔現状〕

平成23年度末時点の施設運営型全体の老朽化比率は48%となり、耐用年数の半分程度が経過していることが分かります。

〔今後について〕

施設別に老朽化の状況は異なることから、それに見合った老朽化対策の検討を図る必要があります。その中には、施設の利用状況などを盛り込むことも考えられます。

(単位：億円)	
平成23年度	
事業用資産取得価額	16,392
事業用資産減価償却累計額	▲7,900
老朽化比率	48%

※土地などの非償却資産を除いています。

社会資本整備型

視点1 施設更新の必要性はないか

府内のインフラ資産のほぼ全てが社会資本整備型に分類されているため、インフラ資産の「更新の必要性はどの程度か」という視点から、老朽化の状況を把握することが重要です。

〔現状〕

平成23年度末時点では、社会資本整備型全体として49%まで老朽化が進んでいます。

〔今後について〕

インフラ資産の整備状況などによって、老朽化の状況は異なることから、それに見合った老朽化対策の検討が必要です。一方で、修繕や建替えの時期到来に備えた財源確保も重要な問題といえます。この点も含め、今後のインフラ整備手法の見直しなども考える必要があります。

(単位：億円)

	平成23年度
インフラ資産取得価額	48,248
インフラ資産減価償却累計額	▲23,626
老朽化比率	49%

※土地などの非償却資産を除いています。

視点2 世代間負担は公平か

(単位：億円)

	平成23年度
純資産	27,068
総資産	49,505
純資産比率	55%

将来世代の負担割合は $100\% - 55\% = 45\%$

インフラ整備においては、「世代間負担は公平か」という視点が重要で、将来世代がどの程度負担しているのかを純資産比率により明らかにすることができます。

〔現状〕

平成23年度末時点では、社会資本整備型全体として将来世代への負担は全世代負担のうち45%となっています。

〔今後について〕

経年推移や他府県との比較などの分析によって、将来負担による投資が過剰な水準になっていないかを検証し、今後の整備計画において、将来世代への負担も踏まえた検討をすることが必要です。

視点3 金融費用の割合

インフラ資産の整備に当たっては、ほとんどのケースで地方債が発行されています。この起債により発生する利息等のコストについて、認識を持つことが重要です。

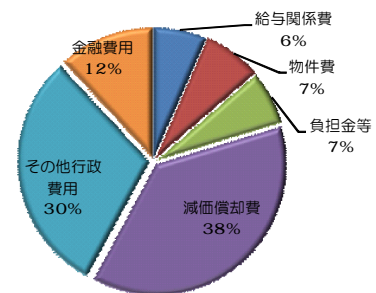
〔現状〕

平成23年度実績では、社会資本整備型全体として地方債利息等を含む金融費用が12%を占め、給与関係費の2倍となっています。

〔今後について〕

施設更新・整備計画の策定に当たり、この金融費用の負担も含めて議論することが必要と考えられます。

社会資本整備型のコスト構成



財政融資型

視点1 コストに見合う成果か

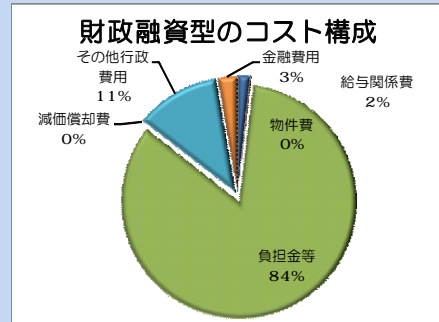
「コストに見合う成果か」を分析するには、融資に係るコスト構成に着目することが必要です。

〔現状〕

平成23年度実績の財政融資型全体のコスト構成を見ると、8割以上が負担金等で、その主な内容は、事業者等が金融機関等からの融資につき返済不履行となった場合に発生する損失補償に対する費用となっています。

〔今後について〕

融資種類毎のコスト指標を用いた経年比較等の分析が必要です。また、貸付実績や利用度合いなどの情報も活用して、融資に係るコストに見合う成果を含めて検討する必要があります。



視点2 貸倒のリスクはどの程度か

(単位：億円)

	平成23年度
未収金等債権	735
不納欠損引当金・貸倒引当金	▲32
引当率	4%

※未収金等債権には、その他未収金、短期貸付金及び長期貸付金が含まれます。

財政融資を行う上で、融資額の「貸倒のリスクはどの程度か」は重要な問題であり、債権に対する引当率を指標とすることができます。

〔現状〕

平成23年度末時点の引当率を見ると、財政融資型全体で4%となっています。

〔今後について〕

融資種類毎の引当率の指標を用いた、経年比較等の分析が考えられます。また、引当率の高い融資制度については、その原因を分析し明確にすることも必要です。

助成・啓発・指導・公権力型

視点1 受益者負担は適正か

助成・啓発・指導・公権力型は、個人や団体等に対する助成や府民への啓発等、多種多様な事業で構成されています。この中で使用料及び手数料を収入する事業に関しては、「受益者負担は適正か」を視点として、コストに対する申請者からの収入の割合である受益者負担率に着目することが有用です。

〔現状〕

受益者負担を伴う54事業の平成23年度の受益者負担率を見ると3%となっています。

〔今後について〕

各事業で受益者負担の考え方は異なることを踏まえた上で、経年変化や他府県を含めた同種事業間の比較分析を用いて、適正水準にあるかどうかの検討をする必要があります。

(単位：億円)

	平成23年度
使用料及び手数料	121
コスト※	4,493
受益者負担率	3%

※使用料及び手数料を収入する54事業のコスト合計

視点2 コストに見合う成果か

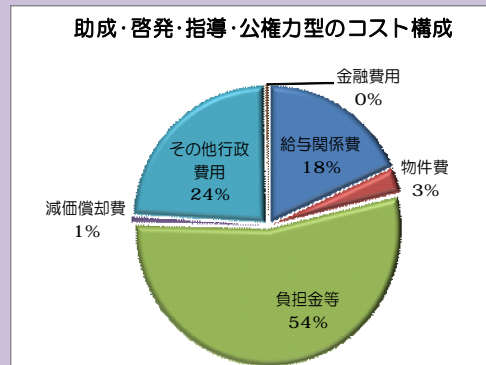
「コストに見合う成果か」を分析するには、各事業に必要なコスト構成に着目することが必要です。

〔現状〕

平成23年度実績の助成・啓発・指導・公権力型全体のコスト構成を見ると、個人や団体等に対する負担金等が54%と半分以上を占めており、一方で、人的サービスの提供を行う事業が多いことから、給与関係費が18%と高い割合になっています。

〔今後について〕

事業毎のコスト構成にはばらつきがあることから、利用者一人当たりコストなどの指標を用いて、同種事業間や経年などでの比較分析を行うことが考えられます。



行政組織管理型

視点1 コストは適正か

「コストは適正か」を分析するには、各事業のコストの構成や様々な単位当たりのコストに着目することが有用です。

〔現状〕

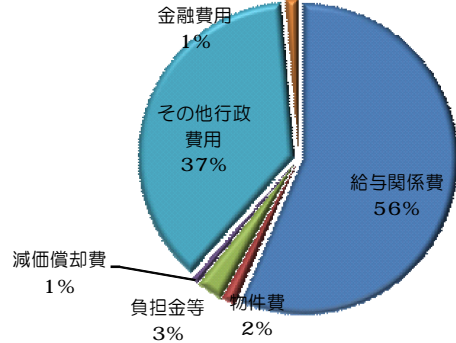
平成23年度実績の行政組織管理型全体のコスト構成を見ると、給与関係費が56%で半分以上を占めています。次にその他の37%と続いています。この主な内容は税関連費用及び社会保障扶助費です。

単位当たりコストとしては、府民一人当たりのコストや、管理規模当たりコストでの分析ができます。平成23年度の府民一人当たりコストは、行政組織管理型全体で年間11万円となっています。

〔今後について〕

府民一人当たりコストを用いた他府県との比較分析や、管理規模当たりコストを用いて府内の組織間や経年などでの比較分析が考えられます。

行政組織管理型のコスト構成



(単位：億円)

	平成23年度
コスト	9,645
大阪府推計人口 (H24.4.1現在)	8,856,530人
府民一人当たりコスト	108,897円

大阪府会計局新公会計制度グループ

☎ 540-8570

大阪市中央区大手前2丁目1-22

大阪府庁本館6階東側

TEL 06 (6944) 6460

FAX 06 (6944) 6733

E-mail kaikei-g06@sbox.pref.osaka.lg.jp

大阪府ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/>

大阪府新公会計制度ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/kaikeishido/shokai.html>